労働時間法制の見直しに当たり慎重な議論を求める意見書

2019年に働き方改革関連法が施行され、働く者の視点に立った働き方改革を基本に、時間外労働規制の改革や、上限規制をはじめとする長時間労働の是正に向け、取り組まれてきた。2026年7月に閣議決定された日本成長戦略を受け、現在、労働時間法制の見直しが進められている。

見直しの方向性に当たっては、少子高齢化に伴う人手不足や産業構造の変化、働く者の価値観や就業形態の多様化が進む中、労働者の安全と健康の確保をいかに両立させるかという観点で、慎重かつ丁寧な検討が求められる。

ついては、労働時間法制に係る政策対応の在り方の検討に当たり、「働き過ぎを防ぐことで、働く者の健康を守り、多様なワークライフバランスを実現する」とした働き方改革の主眼を尊重し、下記のとおり取り組むことを強く要請する。

記

1　働く者の命と健康を守るための最低基準である労働基準法の趣旨を踏まえた厳格な指導・監督は堅持すること。

2　実態把握の調査結果を分析した上で、経済界のみならず労働界、専門家、地域の産業・生活関係者など幅広い声を踏まえ、柔軟な働き方の方策や長時間労働、最低賃金などの適正な処遇、所得確保の在り方等も含めて建設的な検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和８年10月15日

静岡県静岡市議会

衆議院議長　宛て
参議院議長　宛て
内閣総理大臣　宛て
総務大臣　宛て
財務大臣　宛て
厚生労働大臣　宛て